

# 令和3年度第1回廃校施設の利活用に係る地域との 意見交換会次第

日 時 令和3年6月24日（木）  
19時～  
会 場 志染町公民館 大会議室

## 1 開会

## 2 説明事項

- (1) 廃校施設の整備方針
- (2) 志染中学校の施設情報
- (3) 全国の廃校活用事例の紹介
- (4) 記念碑等について

## 3 意見交換

## 4 次回の開催について

---

### <配付資料>

- ・ 廃校施設の利活用に係る地域との意見交換会 参加者名簿
- ・ 資料1 廃校施設の整備方針
- ・ 資料2 志染中学校の施設情報
- ・ 資料3 全国の廃校活用事例【抜粋】
- ・ 資料4 記念碑等一覧表

## 廃校施設の整備方針

平成30年度から令和元年度にかけ、5回の総合教育会議により、市長と教育委員会との間で学校再編について協議を行ってまいりました。20年、30年先の人口構造の変化を予測し、今後、減少していくことが見込まれる本市の就学児童・生徒数の状況に応じ、最適な教育環境を整備していくことについて、両者間で合意を図ってきたところです。

そして、令和元年10月3日に、教育委員会により「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」が策定（令和2年2月18日、令和3年1月20日に一部改定）され、現時点において児童・生徒数の減少が著しい喫緊の課題とされる学校の統合時期が示されました。

このことを受け、市民の皆さまから、小・中学校がなくなることで、地域が一層衰退するのではないかという懸念から、廃校となる学校跡地の地域での利活用や、民間活力を活かした利活用など、様々な地域振興へのご意見・ご提言をいただいています。

一方では、今後も人口減少、少子・高齢化が進み、本市にとって厳しい財政状況が見込まれるなか、将来にわたり、一定水準の良質な行政サービスについても維持していく必要があります。

そのため、平成29年3月に策定した「三木市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設の長寿命化や複合化などの再配置対策、実施時期及び想定事業費を定めた「三木市公共施設再配置計画」を策定しました。現在、この計画に基づき、公共施設の再配置に取り組んでいるところです。

これらの状況を踏まえ、市民の皆さまのご理解を得ながら、学校再編により廃校となることが予定されている学校については、公共施設の維持管理に係る財政負担と地域活性化の両方の観点から、以下のとおり整備方針を定め、その利活用について検討を進めます。

### 1 整備方針

#### (1) 地域が廃校利活用を行う場合

##### ア 整備費用について

整備費用については、費用対効果を確認した上で、適切な範囲で市が負担する。

##### イ 運営費用について

自主的な運営を促すためにも、原則、市は運営費用及び維持

管理、修繕費等を負担しない。

ウ 市の関わり方

整備後は地域で自主的な運営を行っていただく。ただし、必要に応じて相談や助言等を行う。

エ 施設の所有

地域への移管は地域が運営を行っていく上で、ハードルが高いため、原則、市が所有し無償貸与する。

オ その他

志染中学校は市街化調整区域内にあるため、都市計画法で用途の制限が定められており、その範囲内での用途の変更について兵庫県の許可が必要になる。

(2) 民間事業者が廃校利活用を行う場合

ア 整備費用について

市の施策を民間事業者に委託するなどの場合を除き、民間事業者が行う事業の整備費用は施行者が負担すべきで、市は負担しない。

イ 施設の所有

市の税収増や民間事業者の活用の自由度合いを考えると原則は売却する。ただし、有償貸与も可とする。

ウ その他

志染中学校は市街化調整区域内にあるため、都市計画法で用途の制限が定められており、原則は用途制限付きで売却する。

2 今後のスケジュール（予定）

令和3年6月～

地域と意見交換開始

～9月末

廃校施設の備品等を最終整理

10月～

廃校施設が活用可能になる

※志染中学校については、ワクチン接種会場となっているため、活用可能になる時期は未定。

問合せ先

三木市総合政策部企画政策課（担当：堂元、川上）

電話：0794-82-2000（内線2482）

FAX：0794-82-9755

メール：kikakuseisaku@city.miki.lg.jp

|      |         |      |            |     |            |
|------|---------|------|------------|-----|------------|
| 施設名称 | 志染中学校   | 対象年度 | 2017 (H29) | 基準日 | 2019/03/31 |
| 大分類  | 学校教育系施設 | 施設番号 | 051_20     | 所管課 | 教育施設課      |
| 中分類  | 学校      |      |            |     |            |

| 基本情報       |  |          |           |
|------------|--|----------|-----------|
| 所在地        | 志染町井上198番地   | 地区       | 志染        |
| 都計区域区分     | 市街化調整区域  | 用途地域     | -         |
| 敷地面積       | 16,044.00 m <sup>2</sup>                                     | 所有形態(土地) | 市有        |
| 延床面積       | 2,700.22 m <sup>2</sup>                                      | 所有形態(建物) | 市有        |
| 代表建築年度     | 1962年  | 財産区分     | 行政財産(公共用) |
| 設置根拠法      | 学校教育法  |          |           |
| 設置条例       | 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例                              |          |           |
| 施設形態       | 単独 複合・併設施設名 -  |          |           |
| 設置目的       | 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施すことを目的とする。                 |          |           |
| 主な利用者      | 生徒、教職員   | 指定避難所    | ○         |
| バリアフリー対応状況 | エレベーター × 障がい者用トイレ × 車いす対応スロープ × 自動ドア × 手すり ○ 段差解消 × 誘導ブロック × |          |           |



| 建物情報(品質) |                       |    |    |        |      |      |         |      |    |    |      |      |
|----------|-----------------------|----|----|--------|------|------|---------|------|----|----|------|------|
| 建物名      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 構造 | 階数 | 法定耐用年数 | 老朽度  |      |         | 耐震状況 |    |    |      |      |
|          |                       |    |    |        | 建築年度 | 築年数  | 耐用年数経過率 | 基準   | 診断 | 補強 | 実施年度 |      |
| 管理・教室棟西  | 1,029.00              | RC | 3  | 0      | 47   | 1962 | 56      | 119% | 旧  | 済  | 済    | 2010 |
| 管理・教室棟東  | 553.00                | RC | 3  | 0      | 47   | 1963 | 55      | 117% | 旧  | 済  | 済    | 2010 |
| 技術科室     | 171.64                | W  | 1  | 0      | 22   | 1963 | 55      | 250% | 旧  | 未  | 不要   | -    |
| 屋内運動場    | 684.00                | S  | 1  | 0      | 34   | 1970 | 48      | 141% | 旧  | 済  | 済    | 2010 |
| 体育倉庫     | 41.08                 | CB | 1  | 0      | 34   | 1988 | 30      | 88%  | 新  | -  | -    | -    |
| 配膳・教具室   | 44.58                 | W  | 1  | 0      | 22   | 1963 | 55      | 250% | 旧  | 未  | 不要   | -    |
| 倉庫       | 43.80                 | CB | 1  | 0      | 34   | 1963 | 55      | 162% | 旧  | 未  | 不要   | -    |
| 部室       | 38.00                 | CB | 1  | 0      | 38   | 1975 | 43      | 113% | 旧  | 未  | 不要   | -    |
| 部室       | 18.64                 | CB | 1  | 0      | 38   | 1997 | 21      | 55%  | 新  | -  | -    | -    |
| プール付属棟   | 34.22                 | CB | 1  | 0      | 38   | 1969 | 49      | 129% | 旧  | 未  | 不要   | -    |
| プール機械室   | 23.01                 | CB | 1  | 0      | 38   | 1969 | 49      | 129% | 旧  | 不要 | 不要   | -    |
| 屋外便所     | 19.25                 | RC | 1  | 0      | 38   | 1993 | 25      | 66%  | 新  | -  | -    | -    |

管理運営情報(供給)

|          |            |      |                 |
|----------|------------|------|-----------------|
| ■管理・運営状況 |            |      |                 |
| 運営管理者    | -          |      |                 |
| 運営形態     | 直営         | 指定期間 | -               |
| 開館時間     | 8:25~16:00 | 休館日  | 土、日、祝、年末年始、長期休業 |

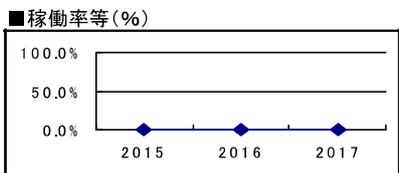
| ■運営人員 |        |        |        |       |
|-------|--------|--------|--------|-------|
| 区分    | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 3か年平均 |
| 正職員   | 1.0    | 1.0    | 0.0    | 0.7   |
| 嘱託職員  | 0.0    | 0.0    | 1.0    | 0.3   |
| 日々雇用  | 0.0    | 0.0    | 0.0    | 0.0   |
| 合計    | 1.0    | 1.0    | 1.0    | 1.0   |

| ■利用状況   |    |         |         |         |         |         |       |
|---------|----|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 区分      | 単位 | 2015年度① | 2016年度② | 2017年度③ | 対前年比②/① | 対前年比③/② | 3か年平均 |
| 年間開館日数  | 日  | 200     | 199     | 200     | 99.5%   | 100.5%  | 200   |
| 年間延利用者数 | 人  | 53      | 52      | 42      | 98.1%   | 80.8%   | 49    |
| 年間延利用件数 | 件  | 0       | 0       | 0       | 0.0%    | 0.0%    | 0     |
| 児童数・生徒数 | 人  | 53      | 52      | 42      | 98.1%   | 80.8%   | 49    |
| 学級数     | 学級 | 3       | 3       | 3       | 100.0%  | 100.0%  | 3     |

| ■単位あたり利用状況                   |        |
|------------------------------|--------|
| 区分                           | 2017年度 |
| 生徒1人あたり延床面積(m <sup>2</sup> ) | 64.3   |
| 1学級あたり生徒数(人)                 | 14.0   |

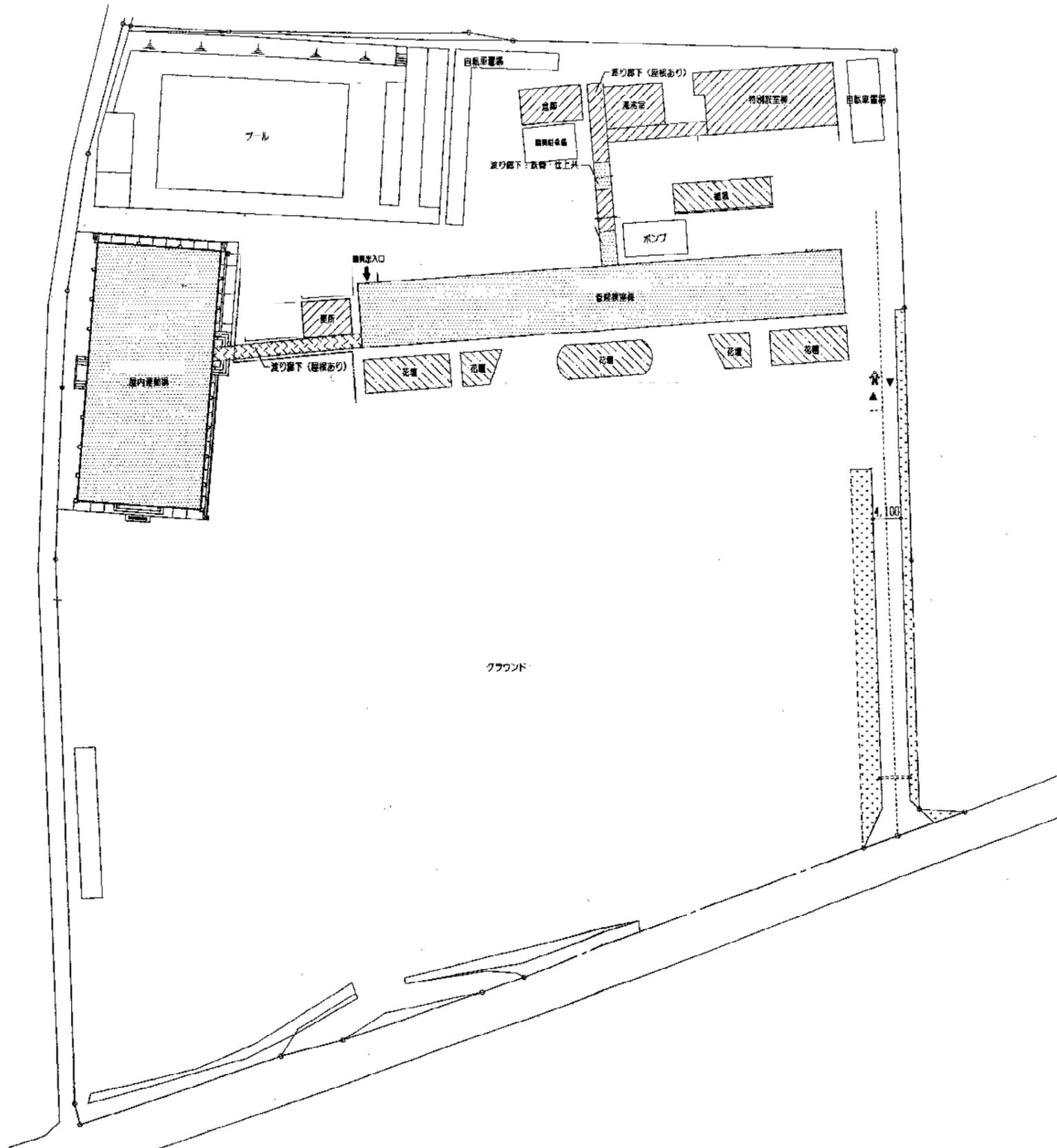
■維持管理費等  
2015~2017年度(3か年平均)

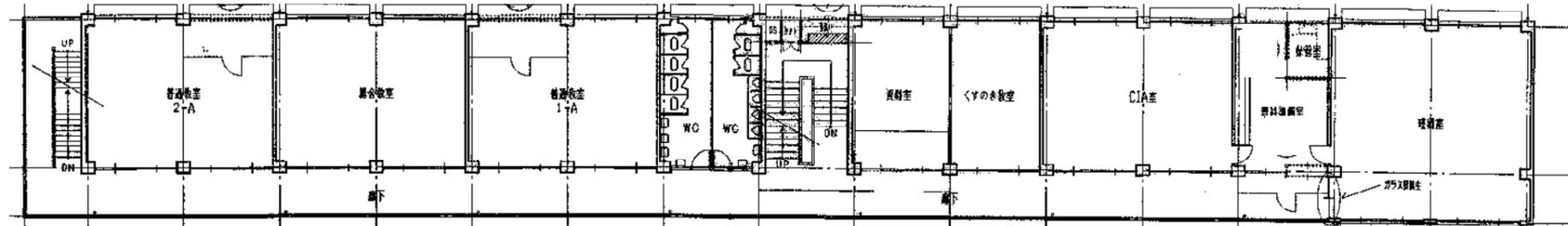
- ・光熱水費 2,545千円
- ・修繕費 523千円



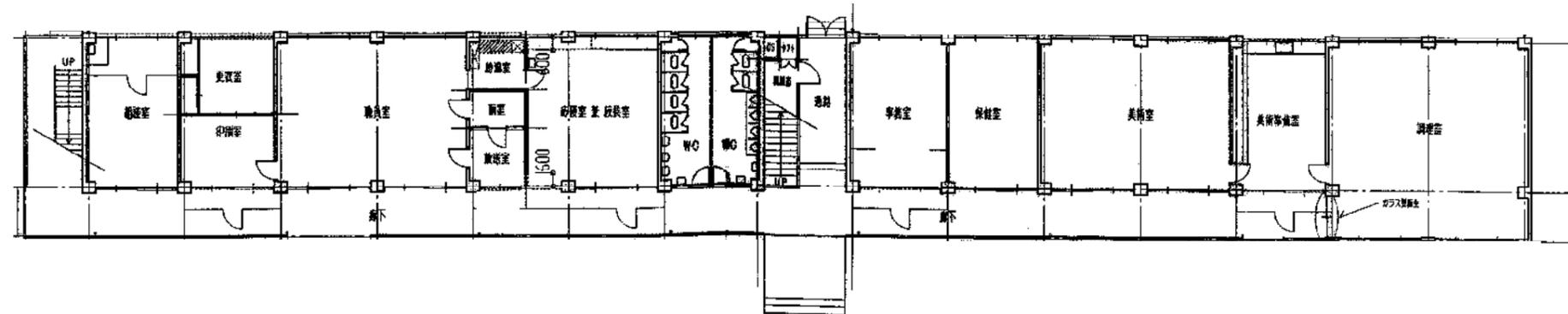
経営管理課施設カルテより

志染中学校

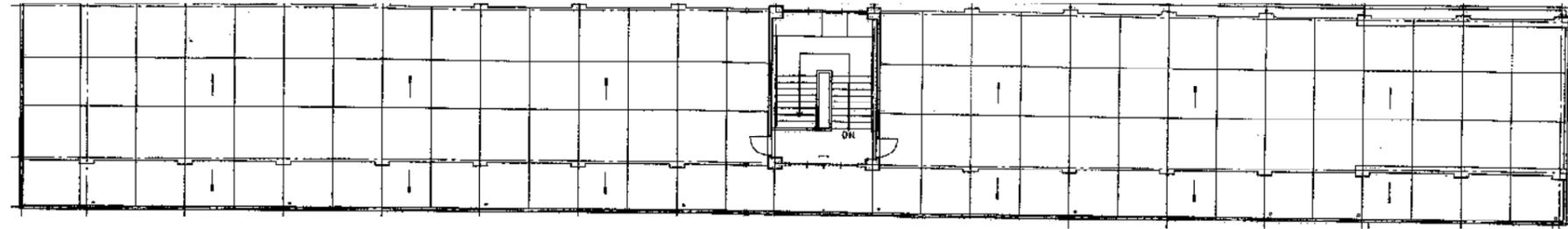




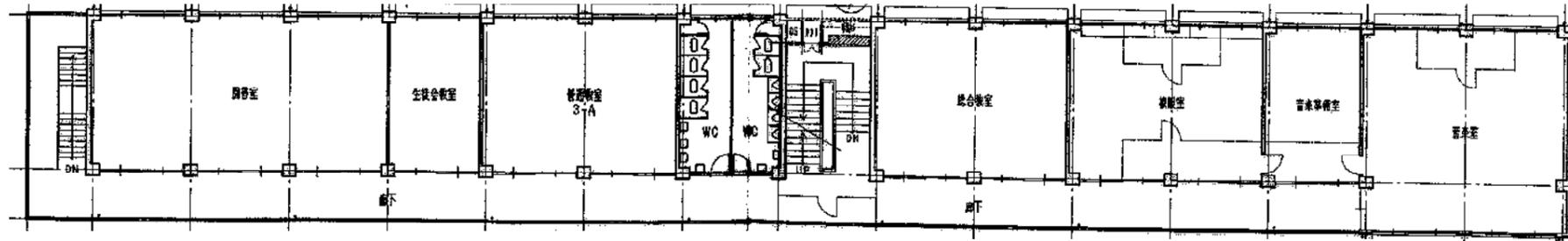
2階平面図



1階平面図



屋上 平面図



3階平面図

# 廃校施設活用事例集 **抜粋**

～未来につなごう～ みんなの廃校プロジェクト

文部科学省



# 廃校は、終わりではなく、始まり。

7,583校。これは、平成14年度から平成29年度までに廃校となった公立小・中・高等学校等の数です。文部科学省で実施した「廃校施設等活用状況実態調査(平成30年5月1日現在)」によると、現存する廃校施設等のうち、約75%が様々な用途に活用されています。

廃校については、地方公共団体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズにより有効活用することが求められています。

このような状況の中、文部科学省では、平成22年9月、「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、地方公共団体から希望のあった未活用の廃校等の情報について集約・公表すること等により、廃校施設の活用推進に取り組んできたところです。

近年、廃校施設の広大な敷地や教室の間仕切り等を生かして、社会教育施設や福祉施設、体験交流施設等に活用したり、さらには雇用促進を見込んで企業がオフィスを構えたりする等、地域の実情やニーズにあわせた廃校活用が進んでいます。

このたび、幅広い用途に活用されている全国各地の廃校活用事例を集めた事例集を作成しました。本事例集では、廃校の活用に至る経緯や廃校施設ならではのメリット等を紹介しています。

廃校は、アイデア次第で、どのような施設にも活用できます。本事例集が、今後、廃校活用を検討いただく上で、その一助になれば幸いです。

文部科学省



hikari no café 蜂巢小珈琲店 (栃木県大田原市)

# 高知県大豊町 旧大田口小学校 住宅として活用（大田口テラス）

## ◆施設の基本情報

|                   |  |
|-------------------|--|
| 建築年度              | 1985（昭和60）年度   |
| 廃校年度              | 2014（平成26）年度   |
| 活用開始年度            | 2018（平成30）年度   |
| 改修にかかった費用         | 約2億円<br>（うち自治体負担：約0.8億円）                                   |
| 改修に際して利用した国の補助金制度 | 空き家対策総合支援事業費補助金<br>（所管：国土交通省）                              |
| 活用後施設名            | 大田口テラス   |
| 活用事業者名            | 株式会社イーエスエスに貸与（無償・有償）<br>（1階は一部放課後子供教室、周辺集落のコミュニティー施設として転用） |
| 入居者数              | 16名  |
| 主な利用者層            | 20代から70代の主に町外からの転入者<br>（住居部分）                              |

## ◆施設の概要

大田口小学校校舎は、1985（昭和60）年度に新築された鉄筋コンクリート3階建、延べ床面積1,300㎡の校舎である。

今回の改修では、1階部分の2教室分を放課後子供教室用に、校長室、職員室を地域住民向けのコミュニティスペースに、家庭科室を特定非営利活動法人の活動拠点として改修。2,3階部分を元の教室の広さに合わせて家族向け住宅2戸、単身世帯向け8戸の計10戸分の賃貸住宅に改修した。これまで汲み取り式であったトイレを水洗式にし衛生環境も改善した。また、これ併せて、グラウンドの一部を賃貸住宅の入居者用駐車場及び施設利用者向けの駐車場に改修すると共に屋根、外壁も改修した。

## ◆廃校活用までの経緯

大田口小学校は、校下の過疎化、少子化によって2015（平成27）年3月31日を以て閉校となったが、閉校前から周辺地域の区長が組織する区長協議会から閉校後の活用について、「住宅として活用できないか」との提案がなされていた。閉校後の2015（平成27）年度から地域の区長協議会代表者、地区公民館長、老人クラブ会長、婦人会会長、旧小学校PTA会長等で施設利用の検討会を行い、区長協議会からの提案を元に校舎及びグラウンドの活用について協議を重ね、住居を含む複合施設として改修する案をまとめた。



## 活用成功した理由

大豊町では、林業を中心とした雇用の場の創出を進めてきたが、町営住宅等の町が管理している住宅は一部僻地を除いて満室状態が続いています。また、民間の賃貸住宅は1棟5世帯のみでこちらも満室状態が続いており就業者の定住に繋がっていません。一方、大田口小学校校下では廃校によって地域が衰退していく危機感があり、常に人がいるような施設として集合住宅への改修について要望があった。また、校舎の周辺にはJRの駅、役場支所、JA支所、診療所、銀行、郵便局、食料品店などがあり、生活環境が整っている。以上のように町の懸案であった定住の施策と地域の思いが合致したため集合住宅への改修となった。

## 活用決定までの課題・苦労したこと

地域での協議は、前述のように地域の各団体等の代表者に参加して頂き協議を進めた。校舎の改修については、地域の思いと町の施策が合致していたため円滑に進んだが、グラウンドの利用について、当初はこれまで行ってきた地域の運動会を廃止する意見が多く駐車場を多く整備する計画であったが、協議を進める中で地域行事を存続させたいという意見でまとめたためグラウンドの周辺部に駐車場を配置するなど修正を行った。また、集合住宅の耐火基準を満たすために校舎の近くにあった木造倉庫を取り壊すなど共同住宅への用途変更に伴う処置が必要となった。

## ◆廃校活用に関する独自の取組

今回、複合施設として改修を行ったが、住居部分の施設管理・運営では、これまで町が管理している住宅での課題がありその解決策として、不動産管理会社と定期賃貸借契約を結び民間事業者が管理する住宅として運営している。通常の業務委託や指定管理者制度と異なり入居の決定や退去の決定、住居の修繕、債権が発生した場合の対応まで行うこととしている。

## 自治体の声

大田口小学校の改修では、閉校後直ぐに地域から改修についての要望が出されるなど、閉校に伴う地域の衰退に危機感を募らせている状況がありました。

地域の各種団体の代表者と協議をする中で、当初、廃校後はこれまで続けてきた地域の運動会を廃止する案が出ていましたが、集合住宅を含む複合施設への改修案が具体的に近づくにつれて、集合住宅に入居する新たな住民にも参加して頂くようにと運動会の継続が決定されるなど、新たに地域住民が集う場所ができることに期待する声が出てきました。

過疎化・少子化は進んでいますがいつも誰かがいる施設が地域にあることで安心して暮らせる環境ができたと思っています。

## ◆廃校活用のメリット

小学校、中学校等の校舎は地域の中心地に建設されている場合が多く、大田口小学校の改修では共同住宅の入居者の生活環境が整った場所であり、入居者や施設利用者の駐車場の確保などにも十分な敷地が確保できた。また、大田口小学校校舎は1985（昭和60）年度に建築されていたため耐震基準を満たしており、共同住宅への用途変更の際にも耐震補強等の構造自体に手を加えることなく改修ができた。

## 施設スタッフや利用者からの声

大田口テラスの集合住宅の入居者からの感想としては「外装は小学校のままですが、住居の中はシステムキッチン、ユニットバス、温水便座やペアガラスなど現代の集合住宅の仕様となっており、住み心地はとても良い」。

やぶし にしたに

# 兵庫県養父市 旧西谷小学校

## 醸造酢の加工工場として活用（但馬醸造所）

### ◆施設の基本情報

|                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| 建築年度             | 1987（昭和62）年度                  |
| 廃校年度             | 2005（平成17）年度                  |
| 活用開始年度           | 2007（平成19）年度                  |
| 改修にかかった費用        | 約3.8億円（うち自治体負担：なし）            |
| 改修の際に利用した国の補助金制度 | 電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金（所管：経済産業省） |
| 活用後施設名           | 日の出通商株式会社 食品カンパニー 但馬醸造所       |
| 活用事業者名           | 日の出通商株式会社（有償貸与）               |



### ◆施設の概要

醸造酢・清涼飲料等食品の製造施設並びに同事業を行う企業の事務所。

体育館を醸造工場に改修し、校舎は事務所棟として利用している。運動場の一部はトラックヤードに活用している。

### ◆廃校活用までの経緯

本市は、企業誘致を地域活性化の中心に捉え、小中学校の統廃合により遊休施設となった空き校舎に積極的に企業を誘致する「がんばる養父市企業誘致プロジェクト」を2006（平成18）年度からスタート。こうした取組みの中、2007（平成19）年6月、ひょうご・神戸サポートセンター経由で、キング醸造(株)から廃校を活用して食品製造工場を設置したいと申入れがあった。2007（平成19）年11月には内閣府の地域再生計画認定。新法人設立の上、翌年3月に操業開始。



↑ 理科室が分析室に。



↑ 地域住民も参加したイベント。

### 活用決定までの課題・苦労したこと

一部民有地について、教育目的ではなく企業への賃借となることに対し、地権者の理解を得ることが課題となった。利用目的や地代に関し、地権者の方々と慎重に協議を重ね、解決に至った。

### 活用に成功した理由

関係機関（ひょうご・神戸投資サポートセンター）と連携し、情報共有を図っていたことから、同センターを仲介者として同社の進出協議がスムーズに行われた。耐震基準を満たしており、事業を行うための環境が整っていた。誘致への合意形成を得るため、市の関係部局が横断的な体制で、地元や地権者と調整を図ったことも成功の要因と考える。

### ◆廃校活用に関する独自の取組

- ・市のホームページやガイドブック等の媒介を通じ、廃校活用の事例紹介や利用の募集を行った。
- ・市として見本市等に出展し、参加者や出展企業等に本市への進出を働きかけた。また、進出にあたり企業が行政に求める要望などニーズ把握に努め、方向性や施策に反映させた。

### ◆廃校活用のメリット

- 【市より】 遊休施設の管理コストの削減、市民法人税等地方税の収入増、雇用の創出、地域経済への波及効果、地域貢献。
- 【入居事業者より】 広い体育館を醸造場所として有効に活用。また耐震構造基準も満たしており、安心して製造することが出来る。養父市からお借りしているので、市のバックアップは勿論地域の方の協力も受けやすく、お米、柚子、山椒の栽培など遊休農地の活用もスムーズに行えている。販路開拓に於いては国内、海外からの視察で廃校を有効に活用、地域の活性化に繋げていることを評価頂き取引に繋がっている。廃校再生の1つの例として、地域資源の活用、地域へ刺激を与えていることは大きな自信になる。

### 自治体の声

本市で廃校を利用して操業する企業は、地域貢献を図ることも進出の目的にされていることも多いです。その中でも特に地域に密着している同社では、従業員は地元採用で、なかには旧小学校の卒業生もいます。雇用創出や経済波及などに効果があるのはもちろん、廃校となった学校に灯がともり、用途は変えても今も地域のシンボルとして残ることの意義は大きいと思います。

### 施設スタッフや利用者からの声

卒業生は現在3名。廃校を有効に活用しているのは嬉しいと評価してもらっている。学校跡だから常に綺麗にしておかないとの意識があるので維持管理は大変である。また、僻地のため、冬の雪に神経を使うのと同時に、シカによる獣害に注意しなければならない。

# 愛知県新城市 旧菅守小学校 レストランとして活用（つくで田舎レストランすがもり）

## ◆施設の基本情報

|                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| 建築年度              | 1988（昭和63）年度               |
| 廃校年度              | 2012（平成24）年度               |
| 活用開始年度            | 2014（平成26）年度               |
| 改修にかかった費用         | 約146万円（うち自治体負担：なし）         |
| 改修に際して利用した国の補助金制度 | 都市農村共生・対流総合対策交付金（所管：農林水産省） |
| 活用後施設名            | つくで田舎レストランすがもり             |
| 活用事業者名            | つくでスマイル推進協議会（無償貸与）         |
| 利用者数（/年）          | 約4,000名                    |
| 主な利用者層            | 地域住民、観光客                   |

## ◆施設の概要

廃校となった旧菅守小学校の跡地や校舎を利用。ランチルームをレストランとして週末営業の農家レストラン「つくで田舎レストラン・すがもり」を営業。黒板にメニューを書くなど、どこか懐かしい空間でシカやイノシシを使ったジビエや地元の農水産物を使った里山ならではの料理を提供している。併せて周辺施設を里山博物館と見立て、木工体験、ピザ作り体験等の各種体験を実施している。また、企業の地域活性化事業の場としても利用され、そば打ち体験、アマゴのつかみ取り体験等を実施し、地域外へもPRを実施している。



## ◆廃校活用までの経緯

2013（平成25）年3月末、作手地区の4つの小学校が1校に統合され菅守小学校が開校となった。閉校となったことにより、地域が疲弊し、寂れていくことが心配された。

同年4月「学校の跡地を考える会」が発足し、旧菅守小学校を利用したレストラン経営の提案をきっかけに、翌年4月「つくでスマイル推進協議会」を立ち上げ、国の交付金を活用し、2014（平成26）年8月6日「つくで田舎レストランすがもり」をオープンさせた。



## 活用に成功した理由

閉校前の菅守小学校は全校児童十数名の小規模校であったが、学校行事には老若男女を問わず多くの人々が集まる、地域コミュニティの中核であった。その拠点となる施設の閉鎖が決定し、それに伴うコミュニティ力の減退は、集落機能をも衰退させるという強い危機感を生んだ。

その中で発足した地域活動組織は、廃校を地域内及び他地域との交流の拠点施設とすることを目標としており、過疎化に沈む地域を何とか活性化させようとする強い信念があった。強い想いのもと始まった田舎レストランは、リピーターを育て集客力を着実に伸ばし、地域活性化の起爆剤となっている。

## 活用決定までの課題・苦労したこと

廃校となった菅守小学校の活用にあたり、地区としての考えが一つにまとまらない時期もあった。

しかし自分たちの住む場所を元気にしたいという、地域住民の意識は共通のものであったため、地域を愛する人々が中心となり、活動を始めるに至った。また新城市地域おこし協力隊の参加も成功の一因である。

## ◆廃校活用に関する独自の取組

つくで田舎レストラン・すがもりの営業の他にも、ランチルームを会場にして、定期的なミニコンサートを実施している。コンサートでは旧菅守小学校で使っていたピアノをメインに地元の演奏家が季節に関連した曲を奏でている。また打楽器カホンのワークショップ教室「月いちカホン」を木工室で開催している。情報発信にも力を入れ、「レストランすがもり」のSNSや「つくでスマイル推進協議会」のWEBサイトを立ち上げ、作手地区の情報を随時発信している。WEBサイトではレストランの情報だけでなく地域住民がライターとなって作手地域の魅力を情報発信している。

## ◆廃校活用のメリット

菅守小学校に通学した者はもちろんのこと、この学校を全く知らない者にとっても、学校という建物は、大人であれば誰にとってもどこか懐かしさを感じる場所である。特に自分が過ごした学校がなくなってしまった者にとっては、「ふるさと」の様に感じるものであり、定期的に食事をしに来るリピーターも多く、集客の増加につながっている。

また地区住民にとって、そこに生まれ育った者でなくても、こどもや地域のコミュニティをとおし、この地に暮らす者は必ず訪れたことのある想い入れの強い場所であり、地域の協力を得られやすい。

## 自治体の声

2018（平成30）年11月農林水産省主催「ディスカバー農山漁村の宝」（第5回選定）に選ばれるなど、これまでの活動実績は全国的な評価を受けています。これは事業に関わる全ての方々への地域を想う強い気持ちと、里山の雰囲気を生かした温かい接客態度が認められた結果だと感じます。今後もレストラン経営をメインに地域の活性化及び地域の情報発信の核として、交流から定住につながる魅力ある事業の実施を期待しています。

## 施設スタッフや利用者からの声

ぬくもりあふれるランチルームでゆっくり過ごしてもらえるように、地元のヒノキ材で机や椅子を手作りし、ジビエ・アマゴ・自然薯・米などの地元特産品食材を使い、美味しいものを美味しい時期に食べてもらえるように心がけています。

「珍しいものがお値打ちに食べられる」「素敵な場所」「何度も来たくなる」とリピーターの方も多くなりました。その中でも多くの方に「閉校したとは思えない雰囲気」と言っていたのが一番うれしい言葉です。

閉校によって生まれるノスタルジックな雰囲気だけではなく、学校や地域は「元気だよ」とみんながそう感じていただける場所にしていきたいです。

## 志染中学校にある記念碑等一覧 (R3.1.6)

| 内容 (種類)   | 簡単な説明                                   | サイズ (幅・奥行・高さ 単位mm) | 製作意図、由来、その他備考   |
|-----------|---|--------------------|---|
| 1<br>石碑   | 学校名が彫られている<br>(石)                       | 300× 400× 1300     | 昭和53年度卒業生<br>寄贈<br>昭和54年3月15日<br>            |
| 2<br>石碑   | 分収造林立木補償費還元<br>事業の説明が彫られてい<br>る。<br>(石) | 1340× 300× 1100    | 平成10年3月三木市<br>                               |
| 3<br>石碑   | 「忍」の文字が彫られて<br>いる。(石)                   | 600× 250× 1130     | 昭和54年度卒業生<br>寄贈<br>台座<br>1800×1700×850<br>  |
| 4<br>壁面作品 | 自画像を刷ったタイル60<br>枚<br>(タイル)              | 1520× 10× 920      | 昭和59年度卒業生<br>共同作品<br>                      |
| 5<br>壁面作品 | 自画像を刷ったタイル60<br>枚<br>(タイル)              | 920× 10× 1520      | 昭和60年度卒業生<br>美術共同作品<br>                    |
| 6<br>彫刻・像 | 鳥の立体像<br>(コンクリート)                       | 1500×1700× 830     | 昭和50年度<br>第29回卒業生<br>台座<br>530×700×480<br> |

|   |      |                  |                  |  |  |
|---|------|------------------|------------------|--|--|
| 7 | 壁面作品 | プールの壁の絵<br>(ペンキ) | 2400 × × 860     | 1994年度生徒一同<br>「志染の四季」<br>(原画 寺口雅美)               |   |
| 8 | 彫刻・像 | 「考える人」像<br>(石)   | 500 × 600 × 800  | 昭和38年12月吉日<br>藤原益一 贈<br>台座<br>1000 × 1000 × 1200 |   |
| 9 | 石碑   | 植樹記念碑<br>(石)     | 230 × 180 × 1360 | 第34回卒業生一同<br>昭和52年3月                             |  |

※令和元年度卒業生タイムカプセルもあり

